

広報せんなん 4月号から6月号の21ページに掲載の「今月の健康診査・予防接種・その他(2003.4から6)」欄(一番下の欄)の泉南市献血推進協議会の電話番号が誤って
いましたのでお詫びと訂正をいたします。

正解

問合せ = 泉南市献血推進協議会 (電話 82 - 7615)

広報せんなん

4

2003 No454

せんなん

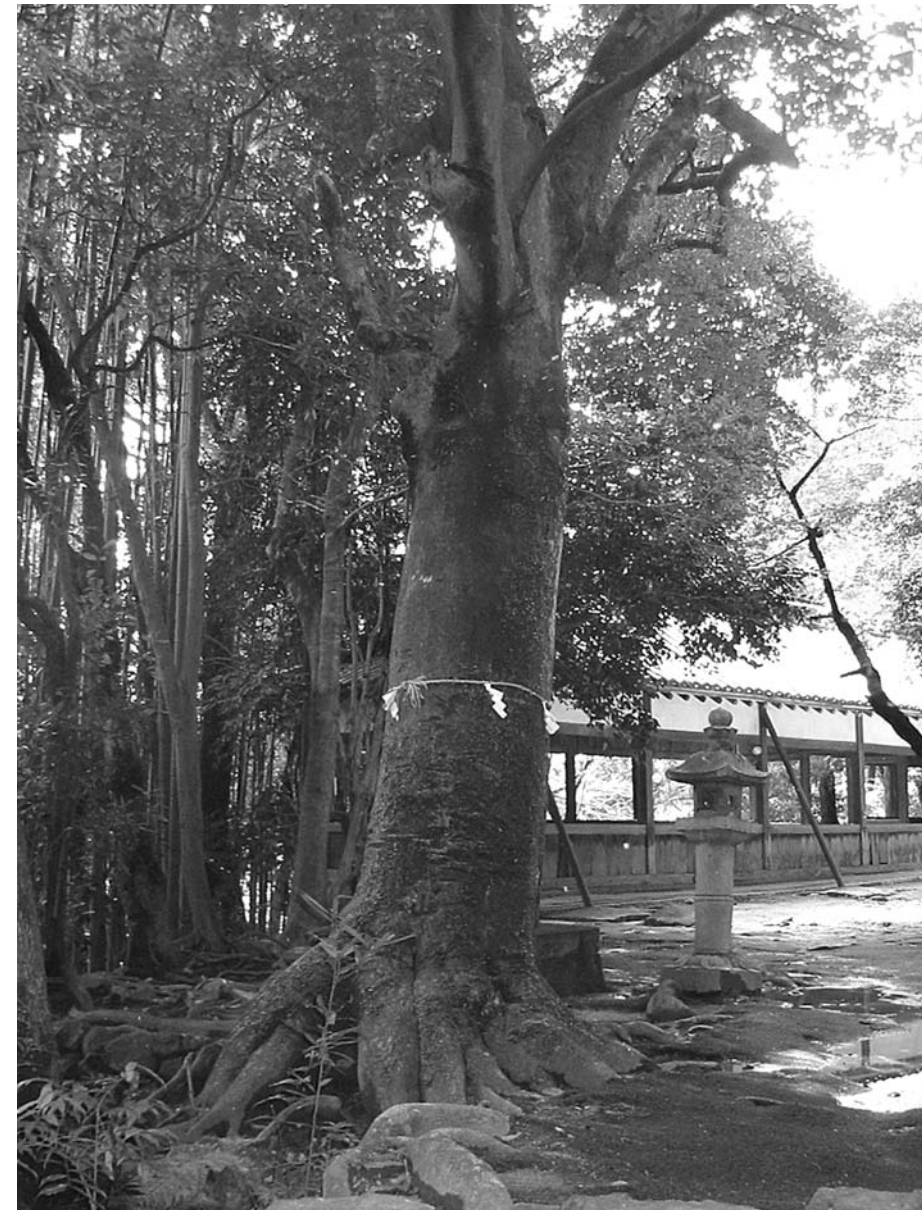


郷土の伝承文化を受け継ぎ、そして未来へ

民衆の生活の中で生まれ、先人たちから語り、受け継がれてきた伝承文化・伝統芸能。泉南市においても地域独特の盆踊りや唄が今日まで踊り、唄い継がれています。これらの貴重な伝承文化・伝統芸能に触れ、その意味や美しさに理解を深め、次代を担う若者や子どもたちに継承し、発展させようと「泉南市伝承文化フォーラム2003」が文化ホールで開催され、しんげなむら 新家中村の子守歌、あのみと 男里ソーレーサー、なるたき 樽井ソーレーサ、しんたろ 鳴滝ながら音頭、信達さんや等が各地域の保存会の皆さんや伝統を受け継いだ小学生らによって披露されました。（3月8日）

広報せんなん 4月号 (No.454) 平成15年4月1日発行 編集と発行 泉南市役所情報管理課
〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号 (☎83-0001 / 国83-0325) <http://www.city.sennan.osaka.jp/>

この広報誌は再生紙を利用しています



信達神社のおがたま

～泉南のみどり・4～

信達金熊寺にある信達神社には、3月号でご紹介したナギの他にも珍しい木があります。今月号と来月号でそれらの木をご紹介します。まずは「おがたまの木」です。

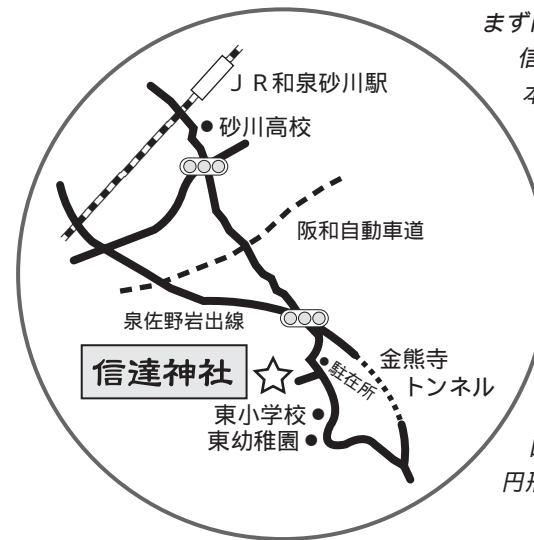
信達神社の「おがたまの木」は本殿の東側石垣の前にあります。周りにはたくさんの木々が茂っていますが、「おがたまの木」はその中でも幹周りが2.8mを測るとも立派なものです。

「おがたまの木」はモクレン科に属しており、本州中部以南の暖かい地域に自生する常緑の高木で、春先に白色の花をつけます。葉は長楕円形でつるつるしており、香料の

材料として使われ、樹皮からは「とりもち」がつくれるそうです。また、繁栄・幸福を招く木といわれており、古来より神事にも用いられていました。

さて、この「おがたま」とはどのような意味があるのでしょうか？ひとつには招霊（おぎたま）から転じたとされる説があります。招霊とは神様を招くとの意味があり、神事には必要不可欠なものであったでしょう。また、香りの良い小さな果実がなることから小香実（おがたま）の意味との説もあります。

いずれにしてもこの大きな「おがたまの木」が昔から人々によって神木として大事にされていたことに変わりはありません。



まかせずに自分で選ぼう まかす人 4月13日(日)は、 大阪府議会議員選挙の投票日です

投票日

4月13日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票のできる人

昭和58年4月14日までに生まれた方
平成15年1月3日までに転入の届出し、引き続き泉南市の住民基本台帳に記載されている方。

泉南市内で転居した方で、平成15年3月20日までに転居の届出をした方は新住所地の投票所で、3月21日以後に届出をした方は旧住所地で投票することになります。

最近、市町村間で住所を移動された方

平成15年1月4日以降、大阪府外の市町村から住所を移動された方または大阪府外の市町村に住所を移動された方は、投票することができません。

平成15年1月4日以降、大阪府内の市町村間で住所を移動された方は、前住所地で投票することになりますが、それには、前住所地の選挙人名簿に登録されている

ことが必要です。また、前住所地で投票する際には、新住所地の市区町村で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示しなければ投票することができません。したがって、前住所地で投票される方は、新住所地の市民課(住民課)に申し出て、「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けてください。但し、最近2回以上市町村間で住所を移動された方は、投票することができません。

入場整理券

選挙人の方には、投票日の前日までにハガキで入場整理券を郵送します。その入場整理券に記載されている投票所で投票してください。

不在者投票

仕事や旅行等のため、投票日に投票できないことが予想される方は、市役所において不在者投票をすることができます。入場整理券が届いている方は、ご持参ください。

不在者投票ができる期間は、4月4日(金)～4月12日(土)まで(土・日曜日にも不在者投票ができます)

不在者投票ができる時間は、午前8時半から午後8時までです。

不在者投票ができる場所は、泉南市役所別館1階の総合事務局会議室です。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、身体に重度の障害のある方は、郵便投票による不在者投票ができます。但し、あらかじめ泉南市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。

手話通訳者を派遣します

聴覚障害者の方々には、投票日当日(4月13日(日))に手話通訳者を市役所に配置しますので、手話通訳をご希望される方は、事前(当日でも可)に泉南市選挙管理委員会まで申し出て(ご予約)ください。ご予約いただいた時間帯に、手話通訳者を投票所に派遣します。

点字版または朗読テープによる「選挙のお知らせ」

大阪府選挙管理委員会では、視覚障害者の方々に対し、候補者についての情報を提供するため、点字版または朗読テープによる「選挙のお知らせ」(どちらか一方)を郵送します。ご希望の方は、お電話で大阪府選挙管理委員会(☎06-6941-0351)へ

投票は指定された場所で

投票所は市内に22カ所ありますが、郵送される入場整理券に記載された投票所で投票するようにしてください。他の投票所では投票することができません。

問合せ=泉南市選挙管理委員会事務局(☎830001・内線260)

ホクが目印だよ



今月の主な内容

伝承文化を受け継ぎ、そして未来へ ...1

大阪府議会議員選挙のお知らせ ...2~3

情報BOX ...4~9

information(お知らせ) ...10~17

人権コーナー ...18~19

健康コーナー ...20~21

まちかどスナップ ...22~23

ふるさと歴史紀行 ...24

記事中の問い合わせ

内線番号が書かれたものは、市役所(☎83-0001)へ
その他については、下記へ

消防本部	☎85-0119
水道部	☎82-6551
清掃課	☎83-5875
保健センター	☎82-7615
市民体育館	☎82-1000
文化ホール	☎82-7767
図書館	☎82-7766
青少年センター	☎84-3500
人権ふれあいセンター	☎83-6447
樽井公民館	☎83-4361
新家公民館	☎83-9314
信達公民館	☎83-9264
西信達公民館	☎83-9270
総合福祉センター(あいびあ泉南)	☎85-0707
埋蔵文化財センター(古代史博物館)	☎83-6789

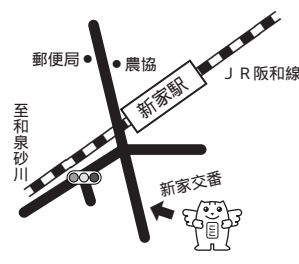
泉南市の人口(2月末現在)	
人口	65,318人
男	31,879人
女	33,439人
世帯数	23,147世帯

4月13日(日)午前7:00～午後8:00

投票は指定場所で!

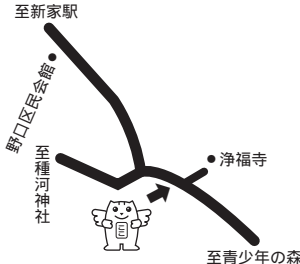
問合せ=泉南市選挙管理委員会事務局
(☎830001/内線260)

①新家公民館



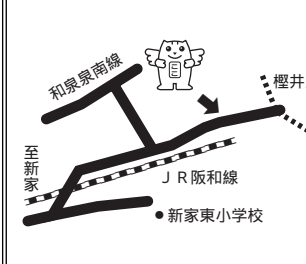
新家2948番地

②高野老人集会场



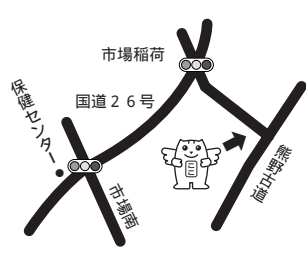
新家2391番地3

③兎田老人集会场



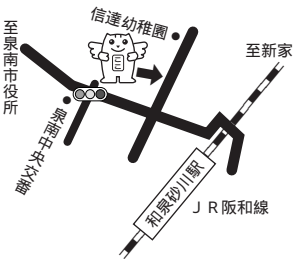
兎田469番地1

④市場区民センター



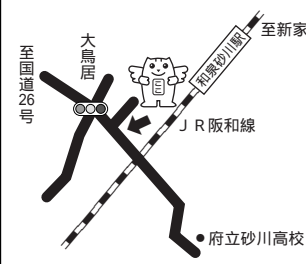
信達市場2076番地1

⑤信達公民館



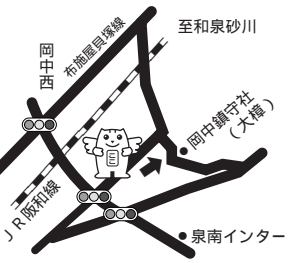
信達牧野413番地

⑥十二本松遥拝所



信達牧野328番地

⑦岡中老人集会场



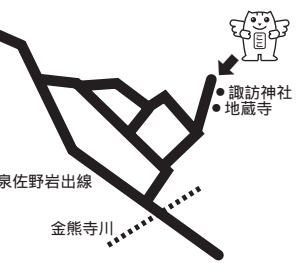
信達岡中620番地

⑧東信達老人集会场



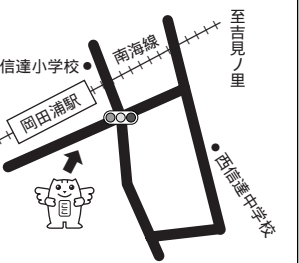
信達金熊寺812番地2

⑨童子畑老人集会场



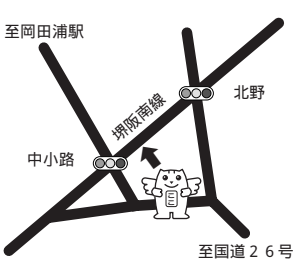
信達童子畑412番地

⑩西信達公民館



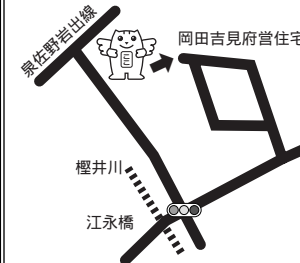
岡田3丁目9番7号

⑪西信達東老人集会场



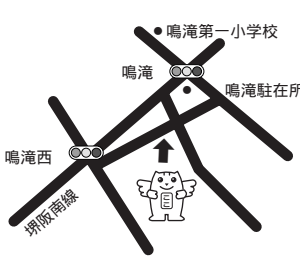
中小路1丁目10番4号

⑫岡田府営住宅集会场



岡田7丁目1690番地

⑬人権ふれあいセンター



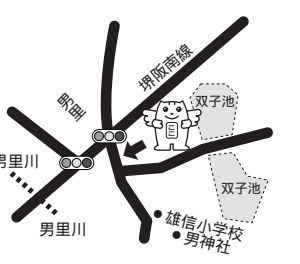
樽井9丁目16番2号

⑭樽井小学校



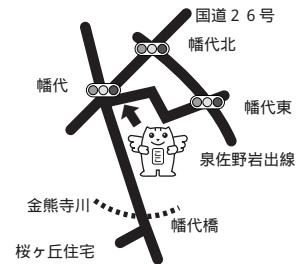
樽井4丁目29番1号

⑮男里老人集会场



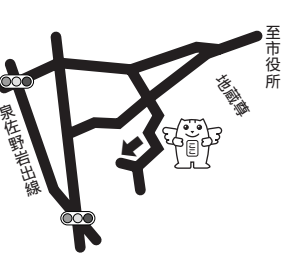
男里3丁目3番16号

⑯幡代老人集会场



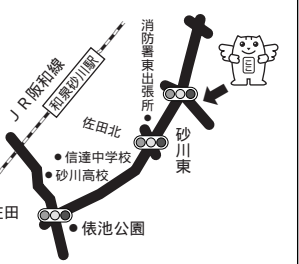
幡代1丁目13番19号

⑰馬場老人集会场



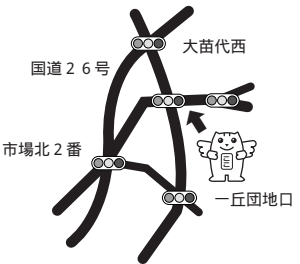
馬場2丁目15番3号

⑱砂川集会所



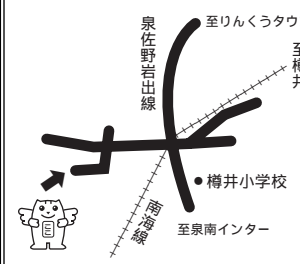
信達市場116番地460

⑲大苗代区民会館



信達大苗代600番地1

⑳浜老人集会场



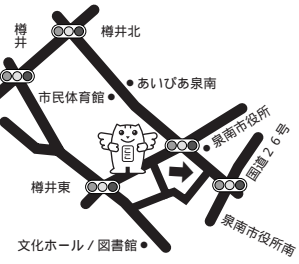
男里7丁目29番20号

㉑一丘団地集会所



信達大苗代62番地

㉒泉南中学校(体育館)



樽井2丁目9番1号

情報BOX

催し・講座・募集など、市民の皆さんが参加できる情報のページ



市役所	☎83-0001
図書館	☎82-7766
市民体育館	☎82-1000
樽井公民館	☎83-4361
文化ホール	☎82-7767
古代史博物館	☎83-6789
青少年センター	☎84-3500

読み聞かせの会を開催します

とき①四月二日(水)②四月十日(土)③五月七日(水) ④⑤は午後四時～四時半⑥は午前十時～十時四十分 ところ①青少年センター 内容①お話や紙芝居などの楽しい読み聞かせ会です 対象①小学生以下の子どもとその保護者 参加費①無料 定員①五〇人 申込み・問合せ①青少年センター

NPO法人・さくら春の交流コンサート

街角デイハウス「さくら」では、地域の皆さんとの交流を深めようと、次のとおりさくらコンサートを開催します。ふるって、ご参加ください。
とき①四月六日(日)午後二時半～ ところ①山田家住宅(新家・中村) 内容①大正琴の演奏、お茶席 入場料①無料 申込み

初級手話講習会に参加しませんか

手話ボランティアとして活動していただける方を対象に、初級手話講習会(手話奉仕員養成講座・入門)を開催します。
とき①五月七日(水)～九月二十四日(水)の毎週水曜日、午後七時～九時(全二〇回) ところ①あいびあ泉南 対象①泉南市内在住・在勤で初めて手話を学習する方(初心者) 定員①三〇人(多数の場合は抽選) 参加費①無料。但し、テキスト代は八五〇円が必要です 申込み①四月十五日(火)(必着)までに、往復ハガキに「初級手話・受講希望」、氏名(ふりがな)、住所、電話・ファクス番号、生年月日を明記の上、〒五九〇・〇五九二(住所不要) 泉南市役所高齢障害福祉課へ 問合せ①高齢障害福祉課(内線三〇九)

エクササイズ・ウォーキングをはじめませんか

最近、ウォーキングをする方が増えています。正しい歩き方で心も身体もいきいきと。生活習慣病の予防や改善に効果的なウォーキングをみんなで楽しくはじめませんか。
とき①四月十七日(木)、四月二十四日(木)、五月八日(木)、五月二

友だちや家族と卓球をしませんか

とき①四月五日(土)～三十日(水)の期間の毎週 水曜日・金曜日は午後三時～五時 土曜日は午前十時～正午(四月十九日(土)は午前十一時～正午) ところ①青少年センター 対象①市内の小・中学生とその保護者 定員①二〇人 費用①無料 申込み・問合せ①使用する日に青少年センター

ちびっこ広場で遊びませんか?

ちびっこ広場では所定の開放を実施します。保育所や幼稚園に通っていない方、親子で保育所に遊びにきませんか。また、子育て相談もお受けしております。お気軽にご利用ください。

泉南市介護者(家族)の会総会に参加しませんか

実際に介護をされている方、介護について関心のある方の参加をお待ちしております。
とき①四月十八日(金)午後一時半～三時 ところ①あいびあ泉南・三階研修室1・2 内容①総会、体験談、意見交換 体験談の内容①「障害をもつ息子と共に生きる」・古谷義信さん(信達金熊寺在住)の体験から 参加費①無料 申込み①事前申込みは不要 問合せ①社会福祉協議会(☎821027)

泉南楽しいな読書会を開催します

とき①四月十九日(土)②五月

保育所名・開放日・連絡先
ちびっこ広場(鳴滝第二保育所内の遊戯室、所庭)・四月九日(水)、四月二十三日(水)(☎84)3371) 開放時間①午前十時～十一時半 その他①信達保育所 樽井保育所、浜保育所、鳴滝第一保育所の四月、五月の所庭の開放はありません 問合せ①児童福祉課(内線二八一)

毎月第2土曜日はおはなしひろばへ

豊かな言葉で想像の世界が広がる。図書館では「おはなし」を通して、楽しい本の魅力を子どもたちに紹介しています。お父さん・お母さんも一緒に参加できます。
とき・内容・対象①四月十二日(土) 小さい子の時間(午後二時半～三時で四歳以上小学二年生以下) 大きい子の時間(午後三時～三時半で小学二年生以上) ところ①図書館二階視聴覚室 定員①各回先着四十人

春の山野草展示会を開催します

泉南山野草会では、春の山野草展示会を開催します。
とき①四月十九日(土)午前九時～午後五時 四月二十日(日)午前九時～午後四時 ところ①信達公民館・多目的ホール 問合せ①信達公民館(☎83)9264)

ハイキングに参加しませんか

泉南市社会福祉協議会では、ハイキングの参加者を募集しています。
とき①四月二十一日(月)午前九時四十分(南海孝子駅前集合)～午後三時(南海淡輪駅解散予定) コース①飯盛山コース(孝子駅前～高仙寺(孝子観音)～飯盛山～淡輪駅) 対象①市内在住の六十歳以上の方で全行程を歩くことができる方(九歳以上・一般向き) 定員①三〇人(先着順) 参加費①無料(交通

(途中で出入りは不可) 費用①無料 その他①第一、三、四土曜日の午後二時半から三十分程度、同場所において紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居があります(〇歳から入場可。申込みは不要) 問合せ①図書館

泉南市女声合唱団春のコンサート

女声合唱の美しいハーモニーがあなたのところに届きますように。
とき①四月十三日(日)午後一時半開場、二時開演 ところ①文化ホール 内容① ポピュラー(赤いスイートピー、桜坂他) 女声合唱曲(中田喜直作曲) 組曲、シャンソン(すみれの花咲く頃、愛の讃歌) 入場料①無料 問合せ①生涯学習課(内線二四七)

介護予防・転倒予防教室を開催します

転倒による骨折や寝たきりの予防、住宅環境の改善や薬の飲み方、骨折しにくい身体づくりなどについて、演劇やお話で勉強します。
とき・ところ①①四月十六日(水)(岡中老人集会場)②五月十四日(水)(下村老人集会場) 時

泉南歴史研究会熊野古道を歩く

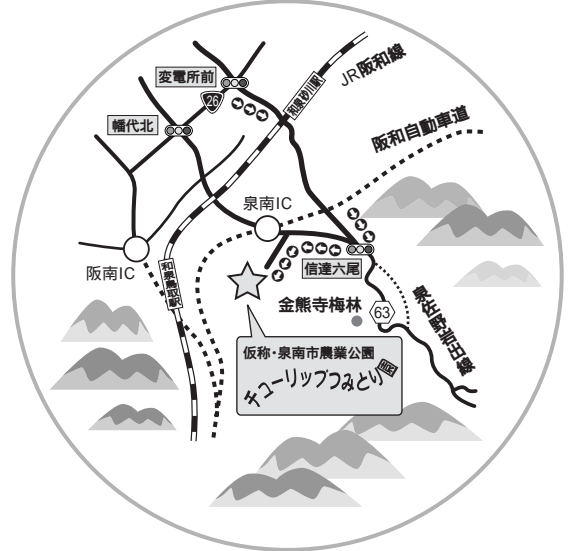
熊野本宮をめざして、富田川をさかのぼり中辺路へ。
とき①四月十三日(日)午前七時十五分、JR和泉砂川駅西口に集合 雨天時は四月二十日(日)に順延 コース①紀伊田辺駅～秋津王子～須佐神社～万呂王子～三栖廃寺跡～報恩寺～三栖王子～八上王子～田中神社～岩田神社～稲葉根王子(約二二キロ) 参加費①四四八〇円(交通費) 四〇〇円(資料・保険代) 定員①二〇人(多数の場合は抽選) 携行品①弁当、水筒 申込み①四月十日(水)(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、〒五九〇・〇五〇四泉南市信達市場一〇九七の二・片木雅美様方・泉南歴史研究会事務局へ 問合せ①生涯学習課(内線二四七)

費は各自負担) 申込み①四月十日(水)以降に、印鑑をご持参の上、直接泉南市社会福祉協議会(あいびあ泉南内)へ 土日祝日は除く その他① 昼食、水筒

は各自ご用意ください ハイキング用の靴でご参加ください 問合せ①泉南市社会福祉協議会(☎82)1027)

チューリップつみとり園を開催します

毎年ご好評いただいております「チューリップつみとり園」を開催します。6万球のチューリップが皆さんをお待ちしています。
とき= 4月5日(土)～4月13日(日)午前10時～午後4時 花の開花により日程変更する場合があります。
ところ= (仮称)泉南市農業公園
地図をご参照ください つみとり園進入路(泉南IC下)には、海側からの右折はできません。佐田、六尾方面から迂回して進入してください。
その他= 土、日曜日には切り花、洋ラン、その他の野菜の直売もあります。
問合せ= 農林水産課(内線575)



中学生学習相談会 生徒を募集します

青少年センターでは、学習相談会（英語・数学を学習しよう）に参加する中学生を募集しています。

とき 平成十五年四月二十三日(水)から平成十六年三月の毎週水曜日と金曜日の午後六時～七時半(変更あり) **ところ** 青少年センター **学習科目** 英語・数学 **対象** 市内の中学生 **定員** 各科目二〇人(多数の場合は抽選) **参加費** 一教科につき一〇〇八円(教材費) **申込み** 四月十八日(金)(必着)までに、往復八ガキに中学生学習相談会参加希望、参加者及び保護者の氏名、住所、電話番号、学校名、学年を記入の上、〒五九〇・〇五二一・泉南市榑井八の二の三の一八・青少年センターへ **問合せ** 青少年センター

シニアいきいき講座 に参加しませんか

榑井公民館では、シニアいきいき講座(榑井・新家)の参加者を募集します。

榑井公民館 **とき** 五月、七月の月二回程度で木曜日を予定(全六回) **説明会**は五月八日(木)午前十時 **ところ** 榑井公民館 **② 新家公民館** **とき** 五月、七月の月二回程度で木曜日を予定(全六回) **説明会**は五月八日(木)午前十時 **ところ** 榑井公民館 **② 新家公民館** **とき** 五月、七月の月二回程度で木曜日を予定(全六回) **説明会**は五月八日(木)午前十時 **ところ** 榑井公民館 **② 新家公民館**

高齢者・障害者のための手品教室

かくし芸や特技がなくて困ったことはありませんか。身近なものをを使った簡単な手品を紹介します。

とき 五月十三日(火)以降の毎月第二、四火曜日で午後一時半～三時半(全六回) **ところ** あいびあ泉南 **対象** 市内在住の六十歳以上の方または十八歳以上の障害者手帳をお持ちの方 **定員** 十五人(多数の場合は抽選) **費用** 無料 **申込み・問合せ** お電話またはファクスであいびあ泉南(☎85)0707/☎(85)0909)

よさこい踊りに 参加しませんか

友だちや親子でよさこい踊りを楽しみませんか。

とき 平成十五年五月十七日(土)(第一回)から平成十六年三月の毎月第三土曜日午後一時半～二時半 **ところ** 青少年センター **対象** 市内の小学五年生～中学三年生及びその保護者 **定員** 二〇人 **参加費** 五〇〇円(保険代) **申込み** 五月九日(金)(必着)までに、往復八ガキに「よさこい踊り」参加希望、参加者及び保護者の氏名(ふりがな)、参加人数、住所、電話番号

五月、七月の月二回程度で木曜日を予定(全六回) **説明会**は五月十五日(木)午前十時 **ところ** ① 新家公民館 ② 内容 ③ 教養講座と施設見学(高齢者の社会問題や健康・娯楽など様々な側面から施設見学や学習を行います) **① ② 対象** すべての講座に参加できる市内在住のおおむね六十歳以上の方 **① ② 定員** 各三〇人(多数の場合は抽選) **① ② 参加費** 施設見学や体験講座についての費用、交通費、入場料等は各自負担 **① ② 申込み** 四月二十四日(木)(必着)までに、往復八ガキ(一枚につき一人)に住所、氏名、電話番号、年齢、いきいき講座(榑井または新家)受講希望と明記の上、〒五九〇・〇五二一・泉南市榑井六の二の一六・榑井公民館いきいき講座係へ **問合せ** 榑井公民館

少年少女合唱団の 団員を募集します

歌やミュージカルの好きな人、友だちをたくさんつくってみたい人、ぜひご参加ください。

練習日 毎週土曜日午後二時～四時 **練習場所** 信達公民館 **対象** 小学新一年生～中学生までの男女 **募集人員** 三〇人(先着順) **費用** 入団費は三〇〇〇円(年会費・制服貸与代等) 月会費は二〇〇〇円(活

特定優良賃貸住宅の 入居者を募集します

入居者の所得に応じて、府が家賃の一部を補助する中堅所得者向けの「大阪府特定優良賃貸住宅」の空家登録者を募集します。

募集期間 四月一日～九月三十日 **募集住宅名** エバーグリーン中小路(中小路) サニハウス泉南(信達市場) **申込書の配布** 大阪府住宅供給公社及び泉南住宅管理事務所等で配布 **申込み** 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、同公社まで(先着順で受付) **問合せ** 大阪府住宅供給公社民間住宅課(☎06・6203・5451)

泉南市登録手話奉 仕員を募集します

聴覚障害者の方のコミュニケーションを確保し、社会参加を促進するため、泉南市登録手話奉仕員を募集します。

対象 泉南市在住・在勤で手話による会話ができる方 **申込み** 四月十五日(火)までに、電話またはファクスで住所、氏名、

動費・合宿費等) **申込み** 四月二十六日(土)までの公民館開館日に直接信達公民館へ **その他** 男子の団員を歓迎します **問合せ** 生涯学習課(内線二五二) / 信達公民館(☎83)9264)

ソフトテニス教室 に参加しませんか

泉南市ソフトテニス協会では、ソフトテニス教室の参加者を募集します。

とき 五月十一日(日)以降の毎週日曜日、午前十一時～午後一時(全一〇回) **ところ** 双子川テニスコート(クレーコート) **対象** 泉南市在住・在勤の十八歳以上の方 **参加費** 三〇〇〇円(傷害保険含む) **その他** 初心者の方にも親切に指導します **申込み・問合せ** 四月二十日(日)～五月十日(土)に、お電話で泉南市ソフトテニス協会事務局(☎82)2378)

榑井公民館 春のハイキング

陽光をいっぱい受けて、海辺をハイキングしませんか。ご家族、お友だち同士でご参加ください。

とき 五月十日(土)午前十時～午後二時(小雨決行、荒天の場合は中止) **集合場所** 南海み

生年月日、電話・ファクス番号、手話学習歴、活動の可能な時間を高齢障害福祉課(☎83)0001・内線三〇九/☎(83)7667)へご連絡ください **面接** 四月二十二日(火)の昼・夜間各一回を予定しています **問合せ** 高齢障害福祉課(内線三〇九)

リズム体操クラブ 部員を募集します

身体のシェイプアップと心のリフレッシュをしませんか。

練習日時 毎週水曜日午前十時～十一時半 **ところ** 市民体育館 **費用** 月額一五〇〇円 年間保険料一五〇〇円 体育館使用料一〇〇円(一回) **申込み・問合せ** 泉南リズム体操クラブ事務局(☎82)0053)

ガールスカウトを 募集します

ガールスカウト大阪第一四八団では、新しい団員を募集しています。

対象 幼稚園年長(六歳)～中学三年生までの女子 **活動日** 月に二～三回 **活動場所** 主に牧野老人集会場 **活動内容** 野外活動やクラフト製作ほか **申込み** お電話で、ガールスカウト大阪第一四八団事務局(☎/☎82)8832)へ **問合せ** ガールスカウト大阪第一四

さき公園駅・公園入り口改札前 **コース** みさき公園駅～長松自然海岸～昼食～南海箱作駅(解散)の全九ヶ所 **対象** 市内在住の在勤の方でコース九ヶ所を歩くことができる方 **就学前** の子どもも参加できますが、保護者の方が必ずご同伴ください **参加費** 一人につき三〇〇円(保

除代等) **交通費** は各自負担 **定員** 五〇人(多数の場合は抽選) **携行品** 帽子、弁当、飲み物、動きやすい服装 **申込み・問合せ** 五月七日(水)午後五時までに、お電話かファクスで榑井公民館・ハイキング係(☎83)4361/☎(83)4380)

緑&夢いっぱい! 第5回ABCまつり

ABC委員会では、次のとおり第5回ABCまつりを開催します。今年も緑いっぱい・夢いっぱい、さまざまなイベントで市民の皆さまをお迎えいたします。ご家族、お友だちお誘い合わせの上、ふるって、ご来場ください。

とき = 4月29日(みどりの日) 正午～

ところ = 文化ホール(ロビー、駐車場、展示室)

イベントの主な内容 = ネイチャーケラフトの展示 紙芝居の上演 郵便局によるポストショップや缶バッジの作成 喫茶コーナー 龍神太鼓の演奏 春の山野草展示会 有機野菜の販売 ケナフの作品販売 その他楽しいイベントがたくさん予定されています

その他 = 当日、文化ホール駐車場はご利用いただくことができません。自動車でお越しの方は、泉南市役所駐車場をご利用ください。ご協力をお願いします。

問合せ = 政策推進課(内線287)・地域振興課(内線583)



府立海洋センターの リーダーを募集します

大阪府立青少年海洋センターでは、ヨットやカッターのマリンスポーツを通して、子どもた

ちに海の楽しさを伝えるボランティアリーダーを募集します。

資格 四年生大学の新一、二年生の人 **募集人員** 男女各一五人 **所在地** 岬町淡輪六一九〇 **申込み・問合せ** お電話で、府立青少年海洋センター(☎94)1811)

赤ちゃん教室「いないいないばあ～」パート6

乳児期の子どもたちの成長や子育てについてのお話を聞いたり、グループワークで友だちづくりをしませんか。お父さんの参加も大歓迎です。

とき = 6月5日(木)、11日(水)、18日(水)、26日(木)、7月3日(木)、11日(金)の各午前9時45分～11時45分。但し、6月11日、7月3日は午後2時～4時(全6回)

ところ = 榑井公民館

対象 = 乳児(平成14年9月～平成15年4月1日生まれ)とその保護者の方で、原則として全回出席できる方

内容 = ①ミニ講座 子どもの食生活 子どもの発達としつけ 子どものよくある病気とその予防 子どもの言葉の獲得と絵

子育てとストレス ちょっと先輩ママさんとお話 ②保護者同士の交流(グループワーク) ③保育士による遊びの紹介

参加費 = 無料。但し、一時保育は子ども1人につき保険代500円が必要です

定員 = 25組。一時保育は5人(多数の場合は抽選)

申込み = 5月13日(火)(必着)までに往復八ガキの往信に住所、親子の氏名(ふりがな)・生年月日・性別、電話番号。一時保育を希望する方は子どもの名前、生年月日、性別。返信にご自分の宛名を記入の上、〒590-0521泉南市榑井6の11の16・榑井公民館・赤ちゃん教室係へ **問合せ** = 榑井公民館(☎83)4361)



移動入浴サービスを ご利用ください

泉南市では、ご家庭で入浴することが困難で、移送に耐えられない在宅の重度身体障害者の方を対象に、月に一回のご利用を限度に移動入浴サービスを行っています。

対象 移送に耐えられない重度身体障害者の方 **費用** 無料。但し、前年度の所得税額によって費用の一部をご負担いただく場合があります
その他 他、他の制度（介護保険等）の利用状況や利用希望者本人の状態により、ご利用になれない場合があります
申込み・問合せ 高齢障害福祉課（内線三〇九）

タクシートの利用料金の一部を助成します

重度心身障害者（児）の方に対し、タクシー利用料金の一部を助成しています。

①～④すべてに該当する方

助成額 二五〇〇円を上限とします **定員** 約二四〇人（先着順） **申込み** 四月一日（火）以降に、医療機関で人間ドック受診を予約された後、印鑑と保険証を持参の上、国保年金課国民健康保険係で申請を行ってください **問合せ** 国保年金課（内線三八〇・二九一）

地域就労支援相談窓口を開設します

働く意欲を持ちながら、就労阻害要因を抱えている就職困難者を対象に、専門のコーディネーターが就労支援の相談を行います。

相談日 月・金曜日（祝日は除く）の午前九時～午後五時 **相談場所** 泉南市地域就労支援センター（泉南市樽井九丁目一六番二号・泉南市立人権ふれあいセンター内） **問合せ** 泉南市地域就労支援センター（☎851401・☎6447）

すこやか子育てをサポートします

児童家庭支援センター岸和田では、子育てをサポートするため、電話や面談による子育て相談を実施しています。また、子どもたちが自身が抱えている悩みにも相談に

対象 市内在住の一、二級身体障害者手帳またはA判定の療育手帳を所持している方（施設入所者は除く）
助成額 初乗り基本料金（但し、利用できるタクシー会社が指定されています） **申込み** 申請される方は、身体障害者手帳もしくは療育手帳、印鑑を持参の上、市役所高齢障害福祉課へ **問合せ** 高齢障害福祉課（内線二八八）

就職予定の学生の皆さん 年金手帳はお持ちですか

学生の皆さんも二十歳になると、国民年金に加入することが義務付けられています。学生の間、国民年金に未加入の場合、老後に受け取る老齢基礎年金が満額受給できないばかりか、万一病気やケガなどによって重度の障害を持つようになったときに障害基礎年金が受給できないことにもなりかねません。

また、国民年金に加入されますと年金手帳が交付されます。この年金に応じています。
相談電話 ☎453373（二十四時間受付） **子ども専用フリーダイヤル** ☎0120450720（月～金曜日の午前九時～午後五時） **費用** 無料 **その他** 秘密は厳守します **問合せ** 児童家庭支援センター岸和田（☎453373）

奨学金制度の相談窓口 をご利用ください

四月になると日本育英会、大阪府育英会等の奨学金及び高校授業料減免、軽減等の申請の受付が始まります。これらの申込み期間を過ぎると申請ができなくなりますのでご注意ください。

泉南市では次のとおり、各種奨学金制度についての相談窓口を設けています。ご質問やご相談がありましたらご利用ください。なお、奨学金の申込み用紙の配布場所及び申込み窓口は、それぞれの方が通っている高校、大学、専門学校等となっています。

相談窓口 人権ふれあいセンター（☎836447） 学務課（☎830001/内線三五七） **相談受付期間** 四月一日（火）～四月十一日（金）の午前九時～午後五時（土・日曜日は除く） **問合せ** 学務課（内線三五七）

手帳は、国民年金、厚生年金保険、船員保険、共済組合の各制度共通で使用、就職のときに就職先の事業所などに年金手帳を提出することになります。二十歳以上の方で、まだ年金手帳をお持ちでない方は、国民年金に未加入となっていますので、今すぐ、国保年金課で加入手続きをしてください。

国民年金の学生納付特 例制度をご利用ですか

学生は一般に所得がないため国民年金の保険料を自分で納めることが困難でしたが、そのような学生の皆さんのために学生納付特例制度が設けられています。

対象 国民年金保険料を納めるのが困難な学生（大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校等に在学する方） **夜間、定時制、通信制を含む**
注意 学生本人に一定以上の所得がある時は認められない場合があります

ります。特例制度の適用期間は年金を受けるために必要な期間に算入されますが、年金額には反映しません。十年以内に追納すると、通常に納付したのと同じこととなります。

人間ドックの助成制度 をご利用ください

死亡原因の約三分の二はがん、心臓疾患、脳卒中や糖尿病等のいわゆる生活習慣病です。生活習慣病の予防方法は生活習慣を改めることも大切ですが、病気の早期発見、早期治療が重要です。泉南市国民健康保険では、病気の早期発見に威力を発揮する「人間ドック」を受診する際、その費用の一部を助成する制度を設けています。

対象 ①三十歳以上の国民健康保険被保険者 ②今年度（本年度）の前月までの国民健康保険税に未納のない方 ③現在、内臓疾患などの治療中ではない方

相談名	とき	ところ	問合せ
母子相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後5時15分	市役所 児童福祉課	児童福祉課 ☎83-0001 (内線242)
児童相談	毎月第1・3 木曜日 午前10時～正午	総合福祉 センター	児童福祉課 ☎83-0001 (内線281)
子ども相談 (家庭児童相談)	毎週火曜日 午前9時半～正午 それ以外は予約制	総合福祉センター内 子ども支援センター	子ども 相談室 ☎85-1586
知的障害者相談	毎月第2・4 金曜日 午前10時～正午	総合福祉 センター	高齢障害福祉課 ☎83-0001 (内線288)
心配ごと相談	毎週木曜日 午前9時～正午	総合福祉 センター	社会福祉 協議会 ☎82-1027
教育相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	教育相談室	教育相談室 ☎83-3755
女性相談	毎月第1・4金曜日 午後1時～4時 毎月第2水曜日 午後6時～9時	第1金曜日は信 達公民館 その他 は樽井公民館 (電話予約必要)	人権啓発課 ☎83-0001 (内線237)
高齢者・障害者のための 健康相談	毎週月曜・坂口医師 毎月第2、4水曜・ 西森医師 時間は午後1時半～3時	総合福祉 センター	総合福祉 センター ☎85-0707
農事相談	毎月第4金曜日 午前9時～正午	市役所・別館 消費者相談室 (電話予約必要)	農業委員会事務局 ☎83-0001 (内線551)

各種相談は無料となっています。また、秘密は厳守されますのでご安心ください。

相談あんない

相談名	とき	ところ	問合せ
法律相談	5月1日、8日、22日(木) 午前9時15分～11時45分 申込みは実施日前日にお電話 で午前9時00分から先着10人受付	市役所別館 一階会議室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
行政相談	毎月第3木曜日 午後2時～4時	市役所別館 一階会議室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
市民相談	月～金曜日 執務時間中	市役所別館 地域振興課	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
消費者相談	月～金曜日 午後1時～4時	市役所別館 消費者相談室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
求人案内	月～金曜日 執務時間中	市役所別館 地域振興課	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
労働相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時	市役所別館 一階会議室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
就労支援相談	月～金曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内 地域就労支援センター	地域就労支援センター ☎85-1401 ☎83-6447
人権相談	毎月第3金曜日 午後2時～4時	市役所 市民相談室	人権啓発課 ☎83-0001 (内線212)
健康相談	毎週金曜日 午後1時30分～2時30分	保健センター	保健センター ☎82-7615
税の相談	毎月第3水曜日 午後1時～4時	市役所 市民相談室	課税課 ☎83-0001 (内線352)

市の主な行事をいつでもお聞きいただけます ☎82-4111

退職者医療制度が変わりました

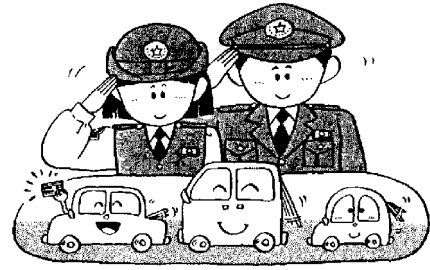
被用者保険における一部負担金割合の見直しに併せ、平成十五年四月一日(火)から退職被保険者等の一部負担金の割合が三割となりました。つきましては、医療機関にかかる際は、新保険証をご提示いただきますようお願いいたします。

問合せ〓国保年金課(内線二九一・三八〇)

春の全国交通安全運動を実施します

五月十一日(日)～二十日(火)までの十日間、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通事故の防止を目的として春の全国交通安全運動を実施します。

運動の重点〓 交通死亡事故の防止 めいわく駐車場の追放 公共交通の利用促進 スローガン〓 おおさか 交通マナーを高めよう! しつかりと ルールを守って 事故防止 その駐車



あなたはよくてもみんなが困る 今日も必要ですが その車 春の全国交通安全運動にさきだち、次のとおり安全運転講習会を

開催します。

とき・ところ〓 ①四月二十一日(月)・人権ふれあいセンター ②四月二十二日(火)・あいびあ泉南 ③四月二十三日(水)・男里老人集会所 ④四月二十四日(木)・金熊寺老人集会所 ⑤四月二十五日(金)・一丘老人集会所 時間はいずれも午後六時半受付開始、講習は午後七時から一時間程度 その他〓車でのご来場はなるべくご遠慮ください 問合せ〓 環境整備課(内線三四八) 泉南警察署(電711234)

警察の被害相談窓口をご利用ください

犯罪被害にあつた方が「被害にあつたことを他人に知られたくない」、「面倒なことに巻き込まれたくない」、「仕返しを怖い」等の理由で警察への届出をためらうケースがありますが、被害の拡大防止や犯人検挙のために迅速な届出にご協力ください。また、警察では、各種相談窓口を設け、市民の皆さんの安全と安心の確保のために努めています。

①指定女性捜査員制度〓性犯罪の被害者(女性)に対しては、原則として女性捜査員が対応します ②ウーマンライン〓性犯罪の相談に女性警察官が対応します ③被害者連絡制度〓被害者の方に必要な情報を提供します ④被害少年サポーター制度〓被害

重度障害者訪問看護利用料についてお知らせします

重度障害者(児)の方で、疾病または負傷のため、居室において看護士等により療養または診療が必要な方について、訪問看護利用料の助成を行っています(老人訪問看護等の対象となる方は除く)。

なお、助成額は従前の自己負担額から老人保健法に基づく額を控除した額となります。対象は次の①～③のいずれかに該当する方です。

①身体障害者手帳一級または二級を所持する方 ②療育手帳A判定を所持

泉南地域広域行政推進協議会のホームページを開設します

泉南市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の五市三町で構成する泉南地域広域行政推進協議会では、平成十五年四月に泉南地域の広域行政に関する情報を提供するホームページを開設します。

このサイトでは、広域行政に関する情報はじめ、泉南地域のお祭り、観光スポットの紹介や地域情報の提供、また絵はがきや名刺用素材、サウンドの無料ダウンロードもご利用

にあつた子どもたちのサポートを行います ⑤被害者カウンセリング制度〓被害者の心の痛みを和らげ、癒します。

問合せ〓泉南警察署(電71)1234

四月から十月までの期間、図書館の金曜日の開館時間が午前十一時から午後六時となります。

なお、金曜日以外の開館時間は今まで通り、午前十時～午後五時までとなっています。

問合せ〓図書館(電82)7766

かしのき号からのお知らせ

移動図書館「かしのき号」は、おとなの本・こどもの本、あわせて約二六〇〇冊を積んで、市内二カ所のステーションを月に二回ずつ巡回しています。

本を借りられる方は、図書館の貸出券が必要です。また、お持ちでない方は、住所の確認できるもの(免許証、保険証、泉南市民証、本人宛に届いた手紙等)をお持ちください。お一人五冊まで借りていただけれます。巡回場所、日時は下記の日程表をご覧ください。

移動図書館「かしのき号」は、おとなの本・こどもの本、あわせて約二六〇〇冊を積んで、市内二カ所のステーションを月に二回ずつ巡回しています。

本を借りられる方は、図書館の貸出券が必要です。また、お持ちでない方は、住所の確認できるもの(免許証、保険証、泉南市民証、本人宛に届いた手紙等)をお持ちください。お一人五冊まで借りていただけれます。巡回場所、日時は下記の日程表をご覧ください。

ペットは正しく飼いましょう

最近、ペットによるフンや鳴き声による苦情が増えています。ペットは、大切な家族の一員ですから愛情を持って育て、正しくしつけることが大切です。また、散歩のときは、必ずフンを持ち帰るようにして、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

問合せ〓環境整備課(内線二四一)



国民健康保険資格の取得と喪失の届出について

国民健康保険の資格については市でも把握できず、皆さんの届出があつて初めて判明するものがあります。「医療機関で受診するようになったら国民健康保険へ加入届出してください。また、その他の市内転居、世帯主変更、婚姻などによる氏名の変更等もすべて届出が義務づけられています。

国民健康保険(社会保険、組合加入しよう)としても保険資格を喪失し、健康保険(国民健康保険)の資格を喪失した場合、被用者保険の継続手続き(任意継続)を行うか、十四日以内に

問合せ〓国保年金課(内線一九一・三八〇)

市立図書館カレンダー 5月1日～6月7日 電82-7766

開館日 (am10:00～pm5:00)
開館日 (am11:00～pm6:00)
休館日

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

休館中の本の返却は、ブックポストへお願いします。

自動車図書館・かしのき号 5月/6月巡回日程のお知らせ

ステーション名	巡回日		時間	ステーション名	巡回日		時間
	5月	6月			5月	6月	
鳴滝第2小学校	7日	21日	4日 18日	水	3:00-4:00	一丘団地	14日 28日 11日 25日
楠台1号公園	7日	21日	4日 18日	水	2:15-4:00	サンハイツ和泉砂川	8日 22日 12日 26日
金熊寺	1日	15日	5日 19日	木	2:00-4:30	八幡山自治会館	8日 22日 12日 26日
ファミリー南大阪	1日	15日	5日 19日	木	2:00-4:00	浜老人集会所	9日 23日 13日 27日
関空山の手台	2日	16日	6日 20日	金	2:00-4:30	西信達公民館	9日 23日 13日 27日
砂川集会所前	2日	16日	6日 20日	金	2:00-4:00		
青少年センター	14日	28日	11日 25日	水	2:00-4:30		

ふるって、ご利用ください。

市立公民館カレンダー 5月1日～6月7日 電83-4361

開館時間=午前9時～午後10時
(行事によって早く閉館する場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

●: 午前中開館日
■: 午前中閉館日
□: 全日休館日

市民体育館カレンダー 5月1日～6月7日 電82-1000

体育館をご利用いただく場合は必ず、上ぐつをご持参ください

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

●: 午前中開館日
■: 午前中閉館日
□: 全日休館日

サンエス温水プールカレンダー 5月1日～6月7日 電84-2627

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

開館日 休館日
受付時間 (午前9:15～午後7:00)
利用料金
大人=500円
高校生=300円
小・中学生=200円
高齢者=250円

幼児の入場は、水着を着用された保護者の方の同伴が必要です。保護者同伴の場合でも、保護者1人につき幼児2人に制限します。気象警報が発令された時は、臨時休館になる場合があります。

支援費制度がスタートします

身体障害者（児）及び知的障害者（児）の福祉サービスの一部について、これまでの「措置制度」に変わり、平成十五年四月から新しい利用のしくみである「支援費制度」がスタートします。

支援費制度とは、障害者ご本人が希望するサービスを提供事業者と利用契約を結ぶことによりサービスを利用するしくみです。この制度を利用されたい方、または制度に関心のある方は高齢障害福祉課へお気軽にご相談ください。

なお、一月から、あいびあ泉南内の「せんなんピアセンター」でも、支援費制度の利用援助の他、障害者の方が地域生活を送る上での総合的な相談支援を行っています。ふるって、ご利用ください。

問合せ 高齢障害福祉課（内線三〇九） せんなんピアセンター（☎0114/☎2117）

小規模通所授産施設 泉南フレンド

様々なストレスに囲まれた現代社会。これらのストレスが原因となつた「こころの病」に苦しみ、障害を持つことを余儀なくされた方々が泉

南市にもたくさん生活されています。このような在宅精神障害者のために設立された共同作業所「泉南フレンド」がNPO法人格を取得し、四月から小規模通所授産施設として活動することになりました。

この施設では、在宅精神障害者の方々に通所いただき、日中の一定の時間、作業を中心とした労働習慣、仲間づくり、生活習慣、社会性の獲得などを促進し、在宅精神障害者の方々の自立した社会生活をめざします。現在、在宅精神障害者の方で、この施設について関心のある方は、お気軽にご相談ください。

また、こころの病を持つ人が、生まれ育った地域の中でいきいきと生活していくため、市民の皆さまの温かいご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 高齢障害福祉課（内線三〇九）

印鑑証明の手続きは次のように行ってください

印鑑証明は、泉南市に登録された個人の印鑑（印影）を証明するものです。この印鑑証明は個人が社会生活の中で必要になる種々の手続きや法律行為に用いられ、特に資産の処分や融資の手続きには欠かせないなど、たいへん重要な役割を果たします。それだけに、市では印鑑登録申

請の取扱にあたっては、より慎重であることが求められており、登録された方自身も、登録した印鑑（実印）や印鑑登録証（登録済を証明するカード）の保管には十分な配慮をお願いいたします。

印鑑登録を本人が申請する場合

官公署発行の写真の貼付された証明書（運転免許証・パスポート等）がある場合、または、印鑑登録する人を市内在住のすでに印鑑登録をされている方（二十歳未満の人は除く）が、本人であることを保証することにより印鑑登録証を即日交付できます。この場合、所定の保証書（登録印鑑を押ししたもの）が必要です。

運転免許証・パスポート等がない場合及び保証人がいない時は、本人の意思確認をするための照会書を本人の住所宛に送付します。照会書が届いてから所定の期日内に必要事項を記載して持参してください。その時に印鑑登録証を交付します。

代理人が登録申請する場合

本人が自署、及び登録申請する印鑑を押しした委任状を持参してください（十五歳未満の人は代理人になれません）。申請後、本人の意思確認のための照会書を本人の住所宛に送付します。照会書が届いてから所定の期日内に、必要事項を記載して持参してください。その時に印鑑登録証を交付します。

未成年者が印鑑登録申請する場合

合 父母（どちらか一方）の同意書（登録印を押ししたもの）が必要です。なお、十五歳未満及び未成年被後見人、または成年被後見人とみなされる人は印鑑登録できません。本人が印鑑証明を申請する場合

所定の申請用紙に住所、氏名、生年月日、性別、及び必要枚数を記入し、必ず印鑑登録証を添えて申請してください。

代理人が印鑑証明を申請する場合

所定の申請用紙に印鑑登録者及び代理人の住所、氏名、生年月日、性別、必要枚数を正確に記入し、必ず印鑑登録証を添えて申請してください。

問合せ 市民課（内線二五八）

可燃ごみの収集日を一部変更します

四月二十九日の祝日に伴い、可燃ごみの収集日を一部変更します。

収集地域	収集が休みの日	振替え収集日
火・金曜日	4月29日火曜日	4月30日水曜日

祝日のある月は、可燃ごみの収集日を振り替えて行います。収集日程カレンダーを確認し、収集日当日の午前九時までに決められた場所に、分別してから出すようにしてください。

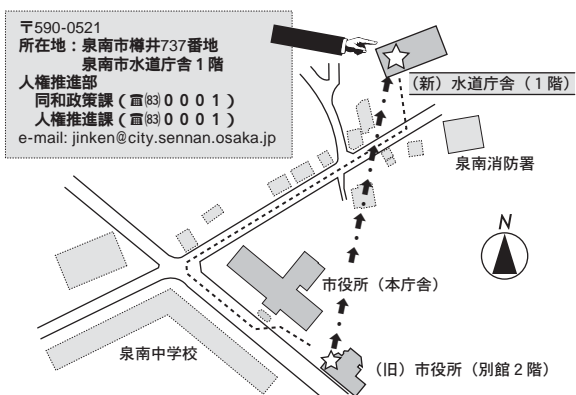
問合せ 清掃課（☎83）5875）

人権推進部が移転し名称変更します

平成十五年四月一日から、人権推進部の事務室が、現在の市役所別館の二階から水道部庁舎の一階に移転します。お知らせします。別図をご覧ください。

なお、課名の変更も行いますので併せて、お知らせします。

人権推進部（旧）企画調整課は（新）同和政策課へ（旧）人権啓発課は（新）人権推進課となります。また、（旧）人権啓発課女性施策係は（新）人権推進課男女共同参画係になります。



問合せ 総務課（内線二二五）

シリーズ：関西国際空港情報NO.35 KANKUU NEWS

関空で写真展を開催

航空機の造形、躍動感をダイナミックに表現した写真展を開催します。

とき = 4月10日(木) ~ 5月10日(土)

ところ = ターミナル2 階北側

内容 = 西島泰史航空機写真展



（当日限り有効）を発行します。身体障害者用割引券との併用もできます。

問合せ = エアロプラザテナント会事務局（☎55）2035）

連絡橋と駐車場のセット割引

連絡橋通行料と駐車料金セットになった割引クーポンがお得です。旅行日程にあったクーポン券（1泊2日~19泊20日）をご利用ください。

問合せ = 関西エアポートエージェンシー（☎55）2910）

問合せ = 関西国際空港 株広報課（☎55）2201）

駐車サービスをご利用ください

空港島内の駐車場（P1~P4）の駐車券をお持ちになり、エアロプラザ内の飲食、物販で1,000円以上をお買いあげいただいたお客様に、駐車1時間無料サービス券

シリーズ：今、学校園は 不登校問題に取り組むネットワークを！



不登校の児童生徒数が平成13年度の調査において全国で13万人を超え、過去最多と憂慮すべき事態が続いています。この状況をふまえ、文部科学省では、家庭・学校・関係機関が一体となった取り組みがよりいっそう重要であると考え、平成15年度よりスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）をはじめたところです。

泉南市教育委員会におきましては、不登校問題に取り組むネットワーク事業の中核（スクーリングサポートセンター）「SSN」として適応指導教室とメンタルサポーターを中心に進めたいと考えています。

(1) 適応指導教室「つばさ」

泉南市教育委員会では、心理的なことが要因のひとつとなり、学校に行きたくても行けない、また学校に行く気力を生み出せないでいる児童・生徒に生き生きと活動できる場として適応指導教室「つばさ」を設置しています。「つばさ」では、対人関係の改善、集団参加への意欲等を促し、さまざまな活動、人との関わりを通して、自主的・自発的に活動する意欲を育て、学校生活・社会生活への意欲向上を支援しています。

対象 = 市内の小中学校に在籍し、心理的な要因等により、不登校の状況にある児童・生徒

開設日時 = 毎週月～金曜日の午前9時～午後3時 長期休業日（夏・冬・春休みは閉室）

活動内容 = 午前中は子どもたちが主体的・自発的に取り組む「自主学习」の時間 午後は子どもたちの興味・関心に合わせた「自主活動」の時間

所在地 = 〒590-0521 泉南市榑井1丁目1114-4 / ☎・☎(83) 8699 / Eメール (t-tubasa@h8.dion.ne.jp)

入室の手順 = ①保護者から学校に入室申込書を提出 ②学校から教育委員会に入室願を提出 ③提出された入室願を適応指導教室入室検討部会で審査し、判定する

(2) メンタルサポーター派遣事業

いじめや不登校などの他、さまざまな心の問題を抱える子どもたちの思いを受けとめ、遊びや対話を通して、情緒の安定を図りつつ、こころ豊かな人間関係を築いていく力をつけるための支援制度として「メンタルサポーター」を設けています。

メンタルサポーターの派遣を希望されるご家庭は、子どもの担任の先生にご相談ください。学校の要請を受け、その子どもの状態に応じて、「家庭訪問」、「学校訪問」、「メール交換」等の支援を行います。

問合せ = 指導課（内線277）

高齢者住宅改造事業費補助金制度が改正されます

要介護認定で「要支援」以上と認定され、世帯の生計中心者の前年度分（一月から三月においては前々年度分）の所得が四〇〇〇〇円以下（世帯に属する、六十五歳以上の高齢者への住宅改造事業費補助金制度が次の表のとおり、一部改正されることになりました。

申請時の制限	市の補助金	補助対象工事経費	改正前	改正後
1回のみ	将来を通し	80万円	所得税非課税世帯は全額	所得税非課税世帯は10分の9の額
1回のみ	将来を通し	30万円	所得税非課税世帯は全額	所得税非課税世帯は10分の9の額

問合せ〓高齢障害福祉課（内線三〇四）

入って安心です 市民交通傷害保険

安い掛金（年間一〇七二〇円）で、日本国内での車両に関わる事故を補償します。現在、加入申込みの受付を行っています。

加入資格〓泉南市に住民・外国人登録している方 保険期間〓平成十五年四月一日～平成十六年三月三十一日

一日 保険料（掛金）〓一人一口につき七二〇円（一年分）。中途申込みは月割りで一人一口につき六〇〇円。但し、加入は一人二口まで 保険金が支払われる場合〓日本国内において車両（自転車・バイク・自動車・電車・汽車など）による人身事故に対し保険金が支払われます。但し、航空機・船舶などによる事故は支払の対象になりません 事故保険金（一口につき）〓死亡（一〇〇万円） 後遺障害（一〇〇万円以内）ケガをして医師の治療を受けたとき、治療期間に応じて五〇〇〇円から二〇〇〇〇円までの範囲で支払われます いずれも二口加入の場合倍額 加入申込み〓市役所環境整備課で受け付けています 問合せ〓環境整備課（内線三四八）

介護保険料について お知らせします

介護保険制度とは、寝たきりや痴呆などで介護が必要となった方が、安心して介護サービスが受けられるよう、社会全体で支え合っていく制度で、六十五歳以上の国民全員が介護保険料を納めることが法律で義務づけられています。

六十五歳以上の介護保険料基準額は三年ごとに見直すことになっていますが、泉南市の基準額は、平成十七年度まで現行の額に据え置くこと

住民票は郵便でも請求できます

郵便局の営業時間内に、備え付けの請求用紙と返信用封筒を利用し、必要事項を記入の上、切手を貼付、手数料分の定額小為替を同封（現金書留も可）し、市役所へ郵送してください。

取り扱い業務と手数料（一通あたり）〓住民票の写し〓二〇〇円 戸籍謄・抄本〓四五〇円 除籍謄・抄本〓七五〇円 原戸籍謄・抄本〓七五〇円 私的年金現況届〓一〇〇円 公的年金現況届〓無料 請求のできる人〓原則として本人または同一世帯（同一

戸籍）内の人です。 問合せ〓市民課（内線二五八）

行政相談をご利用ください

総務省から委嘱された行政相談員が、行政の仕事に関する要望や苦情、相談をお受けします。

とき〓毎月第三木曜日午後二時～四時 ところ〓市役所別館一階会議室 泉南市の行政相談員〓松本啓子さん（新家三三七九の一九・電話〇八七七） 金田辰之さん（男里四の五の四・電話六九二五） 費用〓無料 その他〓秘密は厳守されます 問合せ〓地域振興課（内線五五六）

シルバー人材センターをご利用ください

臨時的・短期的で、高齢者にふさわしい仕事はシルバー人材センターをご利用ください。

シルバー人材センターでは、次のような仕事をお受けしています。

主な仕事 = 軽作業（清掃、除草、ピラ配り、屋内・屋外作業ほか） 施設管理（公園、テニスコート、駐車場、駐輪場、カート回収等） 事務（一般事務、宛名書き、毛筆賞状書き） 園芸（庭木の剪定、施肥、消毒、庭の清掃） 修理・修繕（障子・ふすま、網戸、トタン、波板の張替、ペンキ塗り、小修理）

家事・福祉サービス（家事手伝い、食事の支度、老人介護補助、病人看護補助）

申込み・問合せ = お電話で（泉南市シルバー人材センター（電話〇三六六一）



使用料減免規定の統一的な見直しを実施します

市民体育館や各市立公民館、文化ホール、テニスコート等の施設を市民の皆さんが使用する際、市条例の規定に基づき使用料をご負担いただいております。また、これまで社会教育関係団体や社会福祉関係団体がこれらの施設を利用される際には、公共的・公益的な活動を支援するため、使用料を免除または減免しています。しかし、施設の維持管理に要する経費の大半は市税でまかなわれる等、市民の皆さんが負担されており、より公平な負担をお願いすることを目的に、各施設ごとに運用してきた減免規定を平成15年4月1日の利用申請分から次のとおり、統一的に見直すこととしました。

- 市が主催または共催する事業を行う場合は免除とします。
- 市の社会教育関係団体、社会福祉関係団体その他の公共的または公益的団体が主催でそれぞれ社会教育または社会福祉のための事業を行う場合は、その使用料の5割を減額することができます。
- その他市長が特に必要と認める場合は、そのつど市長が定める額を減額または免除することができる。

(3)の適用事例は、次の①～③とします。

①②に該当する団体のうち、全市民活動を行っている団体など、より公共性または公益性の高い団体が使用する場合は、7.5割を減免することができます。

③に該当する団体が総会や大会で使用する場合は免除する

ことができる。 ④区や自治会が地域のために公共または公益目的で使用する場合は免除することができる。

減免事例の具体例として、次のようなものがあります。

団体種別	団体名称（例）	減免割合
全市民活動団体	泉南市体育協会（所属各協会）	大会、総会 10割減免 上記以外の使用 7.5割減免
	泉南市文化協会（所属各協会）	
	泉南市母子福祉会	
	泉南市区長連絡協議会	
	その他	
区、自治会	各区、自治会	公共、公益目的での使用
その他の団体	体育協会各協会所属の各単位組織	大会、総会 5割減免 上記以外の使用 5割減免
	各小中学校区PTA	
	各地区婦人会	
	各地区老人クラブ	
	公民館等の免除登録クラブ	
	その他	

問合せ = 市民体育館（電話1000） 文化ホール（電話7767） 樽井公民館（電話4361） 総合福祉センター管理課（電話0707） 施設管理課（電話0001・内線561） 行財政改革推進室（電話0001・内線303）

となりました。但し、法律の改正に伴い、第四段階の基準所得金額が二五〇万円から二〇〇万円に引き下げられました。平成十四年度に第四段階で二〇〇万円以上の所得がある方は、平成十五年の保険料段階が第五段階の保険料額になります。平成十五年の介護保険料（六十歳以上の第一号被保険者）は次の表のとおりです。

保険料階	年額	普通徴収		特別徴収（2カ月ごとに天引き）		
		6月の徴収額	7月からの毎月徴収額	4・6・8月の徴収額	10月の徴収額	12・2月の徴収額
第1段階	20,100円	2,100円	2,000円	3,400円	3,300円	3,300円
第2段階	30,200円	3,200円	3,000円	5,000円	5,200円	5,000円
第3段階	40,200円	4,200円	4,000円	6,700円	6,700円	6,700円
第4段階	50,300円	5,300円	5,000円	8,400円	8,500円	8,300円
第5段階	60,300円	6,300円	6,000円	10,100円	10,000円	10,000円

なお、介護保険料の納付方法には、特別徴収と普通徴収の二種類があります。特別徴収は年金から天引きされ、普通徴収は納付書で納めていた

だか、口座振替の手続きをしていただくこととなります。介護保険料の金額は、四月から三月までの一年間の年額で計算され、特別徴収は六回払い、普通徴収は十回払いとなります。但し、年度途中に六十五歳になった方や転入された方は、その月からの計算となります。

注意〓介護保険料を一年以上滞納すると、保険給付を受けるときに制約を受ける場合があります。また、第一段階の老齢福祉年金受給者及び第二段階の方の内、生活困窮者（生活保護受給者に準ずる状況にある方）を対象に減額規定がありますので、ご相談ください。

さわやかバスからの お詫びと訂正

広報せんなん二月号（四五二号）一五ページに掲載されました「北回りノ一丘団地中」バス停留所の地図に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。なお、正しくは次の地図をご覧ください。 問合せ〓環境整備課（内線三四八）



シリーズ：人権

初心者のための韓国語講座

人権ふれあいセンターでは、人権啓発
交流事業として昨年に引き続き、はじめて
韓国語を学ぶ方を対象にした韓国語講
座を開催します。ふるって、ご参加く
ださい。

とき= 4月19日(土)~8月9日(土)の
毎週土曜日、午前9時~午後0時(全1
6回) 5月3日(祝)は除く

ところ= 人権ふれあいセンター(泉南
市樽井9丁目16番2号)

講師= 崔 眞善さん(泉南市在住)

参加費= 無料

定員= 30人(先着順)

申込み= 4月1日(火)~4月15日(火)
(午前9時~午後5時)までに、お電話
で人権ふれあいセンター(☎(83)6447)
まで

問合せ= 人権ふれあいセンター(☎(83)
6447)

人権文化講座に参加しませんか

泉南市では、次のとおり「平成15年度人権文化講
座」の参加者を募集します。今回は第1部・「差別意
識の古層を探る」、第2部・「伝承・伝説を語る」を
テーマに開催します。ふるって、ご参加ください。

とき・内容= 次表のとおり

時間= いずれも午後2時~4時

ところ= あいびあ泉南・3階研修室1

講師= 第1部は松原右樹さん(府立泉陽高校)
第2部は小林利郷さん(伝承文化民話研究家)

参加費= 無料

定員= 70人(多数の場合は抽選)

申込み= 5月9日(金)までに、お電話またはハガキに
住所、氏名、電話番号を記入の上、〒590-0592(住
所不要)泉南市人権推進課(☎(83)0001/内線270)
へ申し込んでください。

その他= 手話通訳あり。但し、手話通訳が必要な場
合は、申込み時にお申し出ください。

第1部 / 差別意識の古層を探る

月日	内容
(1) 5月23日(金)	鬼・妖怪の民俗と思想
(2) 6月27日(金)	土着・漂泊の民の民俗伝承
(3) 9月26日(金)	事件にひそむ民俗の古層

第2部 / 伝承・伝説を語る〜伝説・伝承が語りかけるもの〜

月日	内容
(1) 10月24日(金)	久米田池伝説
(2) 11月28日(金)	泉南の伝説「小督局・紀船守」など
(3) 1月23日(金)	泉南の伝説「村方へ読み聞かせ候、心得方帳」
(4) 2月27日(金)	万葉集から「茅渟男の伝説」
(5) 3月26日(金)	国境の村、そのつらさ

問合せ= 人権推進課(内線270)

【憲法週間・街頭啓発を実施】
とき= 5月2日(金)午後四時~五
時 ところ= JR和泉砂川駅
JR新家駅 南海樽井駅 南海岡
田浦駅 スカイシティオークワ泉
南店 サティ泉南店 問合せ= 人
権推進課(内線二七〇)

【人権相談をご利用ください】
人権擁護委員は、市民の身近な
相談相手として、人権相談を実施
しています。
① 常設人権相談 とき= 四月十
八日(金) 五月十六日(金) 六月二十
日(金) 七月十八日(金) 八月十五日(金)
九月十九日(金) 十月十七日(金)
十一月二十一日(金) 十二月十九
日(金) 平成十六年一月十六日(金)
二月二十日(金) 三月十九日(金) 時
間はすべて午後二時~四時
② 憲法
週間特設人権相談 とき= 五月八
日(木)、五月九日(金)午後二時~四時
③ 人権週間特設人権相談 とき= 十
二月九日(火)、十二月十日(水)午後
二時~四時 ①②③ところ= 泉南
市人権推進部・相談室(水道庁舎
一階) 問合せ= 人権推進課(内
線二七〇)

間の人権侵犯事象も増加する傾向
にあるといえます。
近年、国際化が進む社会の中で、
国際的な人権感覚の養成も必要と
なってきました。
私たちのすべてが幸福な生活を
営むためには、一人ひとりが憲法
や世界人権宣言に掲げられた人権
尊重の精神を体得して、身近なと
ころからその理念の実現をめざし
て、実践することが必要です。
問合せ= 人権推進課(内線二七
〇)



市内各所で街頭啓発を実施します

日本国憲法が施行され
て以来、すでに半世紀余
を経過し、人権尊重の思
想は広く国民の間に定着
しつつあります。
また、国際的にも人権
を守るうとする気運は、
世界人権宣言の崇高な理
念の実現に向けて大きく
高まってきました。
しかしながら、国の内
外で人権保障の気運が高
まりつつある一方で、わ
が国には、今なお部落差
別をはじめ、さまざまな
差別等の人権侵犯事象が
後を絶たず、また、社会
生活の複雑化、価値観の
多様化などに伴い、私人

憲法と人権を考えよう！ 五月一日、七日は憲法週間

五月三日の憲法記念日を中心と
する五月一日から五月七日は「憲
法週間」です。
日本国憲法では、基本的な人権の
保障が重要な柱のひとつとされて
います。すなわち、「国民は、すべ
ての基本的な人権の享有を妨げら
れない。この憲法が国民に保障する

基本的な人権は、侵すことのできな
い永久の権利として、現在及び將
来の国民に与えられる。」(第十一
条)と明記し、「この憲法が保障す
る自由及び権利は、国民の不断の
努力によって、これを保持しなけ
ればならない。」(第十二条)とな
っています。

女性電話相談員養成講座を開催します

女性が日々の生活の中で直面する問題は様々です。泉南
市では、「女性のための電話相談」の相談員を養成する講座
を開催します。

とき・テーマ・講師= 右表のとおり

時間= いずれも午前9時半~午後0時半

ところ= 市役所2階大会議室

対象= 泉南市人権推進部相談室において、電話相談
員として相談にあたる熱意と意志のある方 基礎編、実践
編の全日程に出席できる方で、行政編、研修編の全日程に
参加する意志のある方

定員= 30人(書類選考あり)

申込み= 4月10日(木)から5月13日(火)の期間に、所定
の申込み用紙に必要事項(300字程度の申込み動機を含
む)を記入の上、封書または電子メールで〒590-0592
(住所不要)泉南市人権推進課(e-
mail: jinken@city.sennan.osaka.jp)
へ申し込んでください。



その他= 申込用紙は人権啓発課で
配布または泉南市ホームページ(<http://www.city.sennan.osaka.jp/>)で
ダウンロードできます

行政編(全5回)、研修編(全5回)の日程は未定です。

月日	テーマ	講師
*(1) 5月23日(金)	親の人生から見る私の人生 グループ討論	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 阿古安子さん
*(2) 5月30日(金)	女性の体について考える グループ討論	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 谷田寿美江さん
*(3) 6月6日(金)	自分育てと子育て グループ討論	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 福井幸子さん
*(4) 6月13日(金)	女性への暴力 グループ討論	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 西川光子さん
*(5) 6月20日(金)	より良いパートナーシップを求めて グループ討論	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 高見陽子さん
*(1) 9月5日(金)	電話相談とは	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 阿古安子さん
*(2) 9月12日(金)	電話相談員になるにあたって(1)	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 福井幸子さん
*(3) 9月19日(金)	電話相談員になるにあたって(2)	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 谷田寿美江さん
*(4) 9月26日(金)	電話相談員になるにあたって(3)	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 西川光子さん
*(5) 10月3日(金)	電話相談員になるにあたって(3)	ウイメンズセンターフェミニストカウンセ ャー 高見陽子さん

問合せ= 人権推進課(内線270)

市民の皆さんの健康を守る情報のページ

健康がいど

申込み・問合せは、保健センター（電話827615）

胃がん・大腸がん 検診を実施します

とき〓六月十二日(木)、七月三日(木)の午前中(時間予約制)と〓〓保健センター 対象〓四十歳以上の市民(妊娠中の方は除く) 定員〓各六〇人(先着順) 費用〓胃がん検診は八〇〇円、大腸がん検診は二〇〇円(検診日に持参ください) 申込み〓四月二十一日(月)以降に、お電話か直接 保健センター窓口へ

その他〓胃がん・大腸がん検診はできるだけセットで受診してください 問合せ〓保健センター

はつらつ健康教室に参加しませんか

コース・とき〓①医師講義・六月十三日(金)②運動コース(健康運動指導士実技)・六月二十日(金)、六月二十七日(金)、七月一日(火)、七月三日(木)

七月十一日(金)③栄養コース(栄養士講義)・七月十四日(月)、七月二十五日(金)、七月二十九日(火)、七月三十一日(木)、八月五日(火)④休養コース(臨床心理士講義)・八月二十一日(金)、八月二十五日(月) 時間はすべて午後一時半から三時半と〓〓保健センター 対象〓四十歳以上六十五歳未満の市民 定員〓①④各二〇〇人(先着順) 参加費〓一〇〇〇円程度(保険代、調理実習費等) その他〓各コースはセットでも単独でも参加できます。但し、いずれのコースでも医師講義は必ずご出席いただきます 申込み・問合せ〓四月十四日(月)以降に、お電話で保健センター

さわやか健診を実施します

とき〓七月十日(木)、七月十七日(木)、九月十一日(木)、九月十八日(木)、十月十六日(木)、十月三十日(木)、十一月四日(木)、十二月十一日(木) 時間はすべて午前中(時間指定はできません)と〓〓保健センター 内容〓基本健康診査、各種がん(肺・胃・大腸・乳)健診、骨密度測定 対象〓四十歳以上の女性市民 定員〓各五〇人(多数の場合は抽選) 費用〓一七〇〇円(健診日に持参ください) 申し込み〓四月七日(月)から四月二十五日(金)に、往復ハガキで保健センターへ 結果は返信用ハガキで通知します その他〓ハガキの記入方法等については、保存版平成十五年成人保健事業(広報せんなん四月号折込み)をご参照ください 問合せ〓保健センター

乳がん検診を実施します

とき〓六月十九日(木)、六月二十六日(木)、八月七日(木)、八月二十一日(木) 時間はいつでも午前中(時間予約制)と〓〓保健センター 対象〓三十歳以上の女性市民 検査内容〓医師による視触診、超音波検査 定員〓一日につき六〇人(先着順) 費用〓七〇〇円 携行品〓健康手帳、

あなたも住民健診で健康チェックしませんか

とき・ところ=次表のとおり 対象=15歳以上の市民 肺がん検診は40歳以上の方 費用=無料(ただし、肺がん検診で喀痰検査を希望される場合は有料) 結核健診(胸部X線写真) 肺がん検診(胸部X線写真、必要な方には喀痰検査) その他=住民検診を受けた方は、セット検診は受診できません 問合せ=保健センター(☎827615)

申込み=事前申込みは不要です。直接会場へお越しください 携行品=健康手帳(ない方は当日交付します。ただし四十歳以上の方のみ) 内容=基本健康

月日	検診会場	受付時間	月日	検診会場	受付時間
5月6日(火)	浜老人集会場 岡中老人集会場	10:00~11:30 13:30~15:00	5月26日(月)	砂川奇勝集会場	10:00~11:30 13:30~15:00
5月15日(木)	一丘老人集会場 人権ふれあいセンター	10:00~11:30 13:30~15:00	5月29日(木)	東信達老人集会場 兔田老人集会場	10:00~11:30 13:30~15:00
5月19日(月)	樽井区民センター	10:00~11:30 13:30~15:00	5月30日(金)	幡代老人集会場 男里老人集会場	10:00~11:30 13:30~15:00
5月22日(木)	西信達公民館	10:00~11:30 13:30~15:00	6月3日(火)	八幡山自治会館	10:00~11:30 13:30~15:00
5月23日(金)	信達公民館	10:00~11:30 13:30~15:00	6月5日(木)	新家公民館	10:00~11:30 13:30~15:00

今月の健康診査・予防接種・その他(2003.4)

健診/予防接種名	日時	対象	内容/その他
成人保健			
基本健康診査/大腸がん検診	随時受付しています。市内の各医療機関へ直接申し込んでください	40歳以上の市民 平成15年4月1日~11月29日の間に、1回受診できます	血圧測定、検尿、診察、血液検査(肝機能、血清脂質、腎機能、貧血、糖尿病検査)等。必要な方には心電図、眼底検査を実施。便潜血検査2日法。できるだけセットで受診してください。携行品は健康手帳。費用は基本健康診査は無料。大腸がん検診は200円。
子宮がん検診	随時受付しています。市内の各産婦人科医療機関へ直接申し込んでください	30歳以上の市民 平成15年4月1日~11月29日の間に、1回受診できます	西森医院・婦人科(金曜夜診のみ) 信達牧野361-10/☎83-2357 福本医院・婦人科 信達牧野378/☎83-2505 宮城医院・婦人科 信達市場31-311/☎82-7018 新泉南病院・婦人科(金曜・土曜午前中のみ) りんくう南浜3-7/☎80-5618 40歳以上の方は基本健康診査、大腸がん検診とセットで受診ください。費用は600円
健康相談 栄養相談	毎月第1~4金曜日 午後1時~2時半 毎月第2~4金曜日 午後1時~2時半	40歳以上の市民	ご自分の健康に関して疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。但し、医師への相談は電話での予約が必要です。栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に応じます。但し、事前予約が必要です。
地域リハビリ教室	上村老人集会場第1、3火曜日 北野区民センター第2、4火曜日 保健センター第2、4木曜日 午後2時から1時間半程度	40歳以上で簡単な集団体操に参加でき、自力または家族の送迎で来場することができる方	健康チェックと体操、レクリエーションを通して、体力の維持や閉じこもりの防止をめざします。参加をご希望される方は、直接会場へお越しください。
母子保健			
4か月児健康診査	①4月2日(木) ②5月7日(木)	①平成14年11月生 ②平成14年12月生	身体計測、内科診察、個別指導など。対象の方には個別通知(時間指定)します。4か月健診時に受診票をお渡しますので、かかりつけの病・医院でお受けください。但し、1歳を超えますと自己負担となります。
乳児後期健診	病・医院の診察時間	満9か月~1歳未満	
1歳6か月児健康診査	4月23日(木) 午後0時40分~2時10分	平成13年9月生	身体計測、内科診察、歯科診察(カリオスタット検査)、個別相談など。対象の人には個別通知(時間指定)します。
3歳6か月児健康診査	4月9日(木) 午後0時半~1時05分	平成11年9月生	身体計測、内科診察、歯科診察、個別相談など。対象の人には個別通知します。
2歳児歯科健康診査	4月17日(木) 午後1時~1時半	平成13年3月生	歯科健診、フッ素塗布(希望者)、個別相談等。2歳児にはカリオスタット検査(むし歯予測試験法)実施。予約は不要。携行品は母子手帳、歯ブラシ、筆記用具、問診票。
2歳6か月児歯科健康診査	4月24日(木) 午後1時半~2時	平成12年9月生	今月受診できない人は、対象月より3か月以内に受診してください。
歯みがき教室	4月24日(木) 午後1時~1時20分	平成13年2月生 平成13年8月生	4日間で1コース。携行品は母子手帳と1日目は歯ブラシ、コップ、手鏡。2日目は運動のできる服装。なるべく5か月以降の安定期にお越しください。途中参加もできます。
両親教室	4月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)午後1時~	妊婦とその家族 定員は15組(要予約)	産後1か月の交流。講習と試食。携行品は母子手帳、筆記用具。
離乳食講習会	4月21日(月) 午後1時~3時	産後1か月の乳児の保護者(要予約)	時間:午後1時半~3時。育児相談、身体計測。お母さん同士の会話も楽しみましょう。
びよびよサロン(育児相談)	①4月4日(金) ②5月2日(金)	乳幼児と保護者	
予防接種			
3種混合予防接種(ジフテリア・破傷風・百日せき)	4月15日(火) 4月22日(火) 午後1時半~2時半	第1期(3種混合)は、生後6か月~7歳6か月(できるだけ生後3歳まで)の間に計4回。初回接種=生後6か月に達したら約4週間隔で3回。追加接種=初回接種の3回終了後1年~1年半の間に1回。第2期(ジフテリア、破傷風)は、11歳以上13歳未満(小学6年生)の人に1回。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。保健センターへお越しの際はコミュニティバスをご利用ください。	
風しんの予防接種	4月10日(木) 午後1時半~2時半	生後12か月~7歳6か月未満の幼児。できるだけ3歳までに済ませてください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具	
乳幼児結核検診	4月2日(木)ツベルクリン反応検査 4月4日(金)ツベルクリン判定及びBCG	時間は午後1時半~2時半。生後3か月~4歳未満の乳幼児。なるべく1歳までに済ませてください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。	
ポリオの予防接種	4月11日(金) 4月30日(木)	時間は午後1時半~2時半。生後12か月~7歳6か月未満の幼児。できるだけ18か月までに済ませてください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具	
日本脳炎の予防接種	4月3日(木)、16日(水) 午後1時半~2時半	第1期は3歳から7歳6か月未満。初回接種は約1~4週間隔で2回。追加接種は初回接種の2回終了後、約1年後に1回。第2期は9歳から13歳未満。第3期は14歳~16歳未満。対象年齢内に1回接種してください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具	
一般健康診断/循環器科検診	第2、4水曜日 午前中(要予約)	実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(☎71-6001)。血圧、検尿、血液検査等(診断、検査等は有料です。なお、診断書も発行します)。	
精神保健福祉相談	尾崎府民健康プラザへお問い合わせ下さい	実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(☎71-6001) 高齢者こころの相談、アルコール健康相談にも応じています。	
障害・慢性疾患の療育相談	第1金曜日の午後 (事前予約要)	医師及び専門職員による相談・指導を行います。実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(☎71-6001)	
B型・C型肝炎抗体検査	尾崎府民健康プラザへお問い合わせ下さい	事前予約が必要です。申込み・実施場所は大阪府尾崎府民健康プラザ(☎71-6001)	
献血	4月17日(木)・スカイシティオークワ泉南店 成分献血、400ml献血にご協力ください。 問合せ=泉南市献血推進協議会(☎82-4615)	時間は午前10時~正午、午後1時~4時半。	

行事实施日に大雨洪水・暴風警報が発令された場合、中止することがありますのでご了承ください。

バスタオル一枚 申込み・問合せ〓四月十日(木)以降に、お電話で保健センター

まちかど スナッフ



雪遊びを楽しんだよ 市こ連の雪中運動会

泉南市子ども会連絡協議会では、泉南では体験できない雪の遊びに親しみ、異年齢間同士の交流を通して協調性を学んでもらうことを目的に、滋賀県の余呉町にある赤子山スキー場での冬季レクリエーション「雪中運動会」を開催しました。子どもたち21人と指導者や育成者12人が参加。大人気のそりすべりでは、最初は少し怖がっていた子どもたちでしたが、とても上手にすべれるようになりました。また、雪だるまづくりや雪合戦など、雪の遊びを満喫し、互いに交流を深めることができました。(2月15日)



りんくうテニスコートが リフレッシュ・オープン!

りんくう2号緑地テニスコート(4面)の改修工事がこのほど完了し、従来の全天候型のハードコートから、新しく砂入り的人工芝のテニスコートに生まれ変わりました。

このテニスコートの特長は、夏場の照り返しが少なく、小雨でもプレーが可能になり、また、充填砂によりクレイに似たスライド性を確保し、プレーヤーの足腰への負担を軽減することができます。さらに、強風対策の防風ネットも併せて整備しました。市民の皆さまのご利用をお待ちしております。

問合せ=施設管理課(内線581)



早春の泉州路を力走! 泉州国際市民マラソン

第10回目の節目を迎えた今回の泉州国際市民マラソン。国内外から招待選手や市民ランナー約3000人が参加、早春の泉州路を駆け抜けました。

あいにくの雨模様となった今大会。冷たい雨の中を水しぶきを上げながら力走する選手たちに、沿道につめかけた人々からも「ラスト2キロや!がんばれ!」と温かい拍手と声援が送られていました。

また、泉南市と姉妹都市でもある和歌山県龍神村からも古田正信さん、辻勇夫さん(写真小)が招待選手として出場。お二人とも見事に完走を果たされました。

(2月16日)



泉州南広域行政研究会が 報告書を策定しました!

泉南市・泉佐野市・阪南市・田尻町・岬町で構成されている「泉州南広域行政研究会」が3月7日、泉南市総合福祉センター(あいびあ泉南)で開催され、各市長・町長が出席のもと、3市2町が共同作業で取り組んできた「市町村合併にかかる調査研究報告書」の策定が行われました。

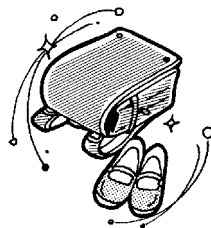
この報告書では、各市町の地域の現状や行財政の状況についての報告とともに、各市町が単独で存続する場合と市町村合併が行われたケースを想定した場合の財政的シミュレーション、市町村合併そのものの意義や効果等についてまとめられています。

なお、この報告書については、市役所情報公開コーナーや同研究会ホームページ(<http://www.sensyu-minami.jp>)において閲覧いただくことができます。

問合せ=政策推進課(内線287)

地域情報を放送中! わくわくりんくう

ケーブルテレビのチャンネル9では、泉州地域4市3町の地域情報「わくわくりんくう」を映像と文字番組で放送しています。但し、視聴するにはケーブルテレビへの加入が必要です。また、視聴できない地域がありますのでご了承ください。



- 1回目=9:00~11:20(泉南市は11:00~)
 - 2回目=14:00~16:20(泉南市は16:00~)
 - 3回目=22:00~0:20(泉南市は0:00~)
- ケーブルテレビへの加入に関する問合せ=ジェイコム関西・りんくう局(☎0120-089-344)
問合せ=情報管理課(内線227)

テーマ	放送期間	番組の内容
泉南市 伝承文化 フォーラム	3月25日(火) ~ 4月7日(月)	泉南市にも地域独特の盆踊りや唄があり、踊り・唄い継がれています。これらの伝承文化について学び、理解を深めてみませんか。
つながって ひろげよう 子育ての輪	4月8日(火) ~ 4月21日(月)	梅井公民館で活動中のお母さんたちの企画・運営により開催された「子育てを考えるつどい」の様相を紹介します。子育て中の方は必見です。
第一回・泉南市 ボランティア フェスティバル	4月22日(火) ~ 5月5日(月)	泉南市で活動中のボランティア団体が集い、個々の取り組み等を紹介し、活動のネットワーク化を図るために開催されたボランティアフェスティバルの様子を紹介します。

番組の内容は予定ですので、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

【I. 火災概況】(印は減で各表共通)

区分	平成14年	平成13年	増減①-②
火災件数	36件	33件	3件
火災種別			
建物火災	21件	22件	1件
車両火災	5件	5件	0件
林野火災	2件	0件	2件
その他火災	8件	6件	2件
死傷者			
死者	1人	0人	1人
傷者	13人	4人	9人
り災世帯数	20世帯	18世帯	2世帯
損害額(千円)	36,045千円	137,432千円	101,387千円
主な出火原因			
放火(疑いを含む)	13件	9件	4件
電気関係	3件	8件	5件
たき火等	4件	3件	1件
ガスコンロ	1件	4件	3件
火遊び	3件	1件	2件

【II. 救急概況】

区分	平成14年	平成13年	増減①-②
出場件数	2,178件	2,146件	32件
搬送人員	2,098人	2,070人	28人
事故種別			
火災	22件	20件	2件
交通事故	358	323	35
労働災害	29	32	3
運動競技	6	8	2
一般負傷	300	241	59
加害	14	29	15
自損行為	19	18	1
急病	1,260	1,284	24
自然災害	0	0	0
水難事故	3	1	2
その他	167	190	23

【III. 救助概況】

区分	平成14年	平成13年	増減①-②
救助出動件数	61件	39件	22件
救助活動件数	15件	14件	1件
救助人員	16人	15人	1人
事故種別			
火災(建物)	20件	13件	7件
火災(脚湯)	7	2	5
交通事故	21	15	6
水難事故	1	0	1
機械による事故	2	2	0
建物等による事故	1	2	1
その他の事故	9	5	4

注意=I、II、IIIの各概況は、平成13.1.1~12.31までの数値

泉州南消防本部では、昨年(平成十四年)に発生した火災・救急・救助の概況をまとめました。

火災件数は三十六件で前年に比べ三件増加。出火原因は放火(疑い含む)が十三件と依然として多く、全体の約三割を占めています。

救急件数は過去最高を記録し、一日平均で約六・〇件となっております。救助出場件数は前年よりも二十二件と大幅に増加し、火災・交通事故によるものが全体の約六割を占めています。

問合せ=消防本部(☎850119)

消防白書がまとまりました

暮らしの安全

